

I パートナースhipによる「まち」づくり

※〈 〉内は、「決算事項別明細書」の該当ページを表しています。

1 市民参画の推進

(1) まちづくり委員会への支援

〈95 ページ〉

○ まちづくり委員会の活動状況

まちづくり委員会	主たる活動内容
天北地区	パークゴルフ場の管理、花いっぱい運動、桜の森維持管理 ほか
恵北・増幌地区	旧恵北駅跡地の桜植樹祭、旧海軍通信所の環境整備 ほか
東第一地区	歩道花壇整備、活動拠点センター運営に関する協議、まちづくりセミナーへの参加 ほか
声問地区	花いっぱい運動、まちづくりセミナーへの参加 ほか
西地区	まちづくりセミナーへの参加 ほか
西浜地区	カエルロード交通安全啓発事業、西浜小公園整備、花見会の開催、まちづくりセミナーへの参加 ほか
宗谷地区	宗谷路クリーン大作戦事業、アイスキャンドル事業、まちづくりセミナーへの参加 ほか
大黒・末広地区	ハロウィン事業、アイスキャンドル 2007「夢灯り」の開催、JR跡地の活用に係るワークショップ会議の開催 ほか
萩見・朝日地区	まちづくりセミナーへの参加 ほか
南地区	事務局会議開催、まちづくりセミナーへの参加 ほか
富岡・はまなす地区	活動拠点センター整備に係る会議の開催、まちづくりセミナーへの参加 ほか
港地区	港小ふれあい集会共同開催、港小カルタ大会への参加、まちづくりセミナーへの参加、機関紙の発行 ほか
宝来地区	パークゴルフ大会、アイスキャンドル事業、交通安全運動旗波作戦、桜植樹、清掃活動、花いっぱい運動、出前講座の利用、活動拠点センター1周年イベント、子ども見守り安全大会開催 ほか
北地区	花いっぱい事業、アイスキャンドル事業、交通安全運動旗波作戦 ほか
中央地区	委員会議開催、稚内公園はまなす植栽事業 ほか

※ 各まちづくり委員会の掲載順は、設立年月日の順による。

(2) 市民との対話

<95 ページ>

○ 「市長とふるさとトーク」・「地域懇談会」の開催

団 体 名	参 加 者 数		
	団体側	市 側	計
【市長とふるさとトーク】			
稚内市勤労青少年ホーム利用者協議会	20 人	6 人	26 人
稚内消費者協会	15 人	8 人	23 人
稚内市あすなろ会運営委員会、あすなろ会、わっかない風の子教室実行委員会	20 人	4 人	24 人
【地域懇談会】			
稚内市町内会連絡協議会 第1ブロック (はまなす、富岡、萩見、栄、仲好、朝日、潮見1、潮見第二、声間町内会)	60 人	10 人	70 人
稚内市町内会連絡協議会 第2ブロック (大黒1、大黒2、大黒3、末広、港5、南5、南6町内会)	30 人	10 人	40 人
稚内市町内会連絡協議会 第8ブロック (樺岡、沼川、曲淵、川西、曙、川南、上声間、天興、豊別町内会)	40 人	10 人	50 人
合 計	185 人	48 人	233 人

(3) 市民施設見学会の実施

<95 ページ>

- ・ 開催回数 2 回
- ・ 参加者数 28 人(一般公募)
- ・ 見学施設 消防合同庁舎、宗谷ふれあい公園、ごみ処分場、萩が丘浄水場、リサイクルセンター、特別養護老人ホーム稚内緑風苑

(4) 地域活動拠点センターの管理運営

<95 ページ>

○ 東地区活動拠点センター管理運営事業 **※新規**

- ・ 開設日 平成 19 年 2 月 1 日
- ・ 利用者数 4,004 人(開設日より平成 19 年 3 月 31 日までの集計値)
- ・ 利用者形態 各種サークル、各町内会、老人クラブ ほか

○ 宝来地区活動拠点センター管理運営事業

- ・ 開設日 平成 17 年 12 月 23 日
- ・ 利用者数 24,396 人(平成 18 年 4 月 1 日より平成 19 年 3 月 31 日までの集計値)
- ・ 利用者形態 まちづくり委員会、各町内会、老人クラブ、サークル ほか

(5)地域コミュニティ施設の整備

<95 ページ>

○ 集会施設等改修事業

- ・ 東浦集会所屋根補修

2 地域情報の推進

(1)行政情報ネットワークの基盤整備

<97・99 ページ>

○ 統合型 GIS の稼動

- ・ 平成 16 年度に完成した統合型 GIS を、職員ポータルサイト上に稼動させ、全職員共通で利用できる体制を構築した。
これに新たに住宅地図情報の印刷を可能とし、利便性を向上、各課での活用が容易となり、より一層の市民サービスの向上に役立つことができた。

○ システム開発・保守業務の委託

- ・ 本市の基幹系システムの開発・保守業務は、昭和 50 年の電算導入以来独自で対応してきたが、業務の効率化を目的として、平成 12 年から業者都合により委託中止となる平成 18 年度まで、一部外部委託を行ってきた。
システムの開発・保守は、高度な情報処理技術が必要であり、日常的に修得していかなければならないため、これら情報処理技術を恒常的に維持しながら、将来的には、より効率的であるシステムの開発・保守体制を目指し、内部検討を行っているところである。

○ ホームページ維持管理事業

- ・ 平成 17 年度において、公式ホームページの全面リニューアル作業を行い、平成 18 年 4 月 10 日より新しいホームページを提供している。
リニューアルにあたっては、次の 3 点を目指し、各課においてホームページを作成することで、直接情報発信できる仕組みづくりを構築した。
 - ①いつでも、誰もが見やすく使いやすいホームページとし、便利で信頼できる地域の情報発信基地づくり
 - ②稚内市の行政情報などを積極的に公開し、透明で開かれた市政を実現
 - ③市民と行政が情報を共有化することで、コミュニケーションを良好にし、協働のまちづくりを推進

- 市内集合研修 7回 142人
 - ・ 基本研修 80人
 - ・ 専門研修 62人

(2) 行政改革の推進

〈91・93 ページ〉

- 行政評価の実施
 - ・ 限られた資源を有効に活用し、より一層の選択と集中を図るため、事務事業の見直し方法の一つとして、平成16年度から行政評価を実施している。導入当初の平成16年度では74事業、平成17年度では200事業について評価を行った。事務事業評価導入の3年目となる平成18年度は、計画事業に登録されている全事業について、事前評価作業を完了したところである。今後、平成18年度事務事業の事後評価結果を的確に反映させ、更なる市民サービスの向上を目指す考えである。

○ 自治基本条例の制定 **※新規**

- ・ 平成17年度より策定作業を進めてきた自治基本条例が、審議会からの答申を経て、平成19年1月に可決・制定され、市民に向けては、広報紙や記念フォーラムの開催などを通じて、積極的に条例の周知に努めてきたところである。

本条例制定により、まちづくりの基本原則として「情報共有」、「参画」、「協働」の理念が示されたことから、今後はより一層、市民の意向を適切に反映し、開かれた市政運営を目指すところである。

※ 平成18年度実績

審議会	12回開催
ワークショップ会議	4回開催 参加者延べ106人
フォーラム	1回開催 参加者150人